

会 議 録

会議録	平成27年度 第16回 長洲町教育委員会会議	
招集年月日	平成28年3月24日(木) 午後1時	
招集場所	長洲町役場 3階 第1委員会室	
出席者	松本教育長、大山教育長職務代理人、木下委員、田中委員、伊津野委員	
欠席者	なし	
職務説明責任者	松本学校教育課長、山隈生涯学習課長、松林学校教育課長補佐	
会議録作成者	松林学校教育課長補佐を指名	
日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	議案第19号	平成28年度教育委員会事務局職員の異動について 【非公開】 (学校教育課) (生涯学習課)
第 4	議案第20号	長洲町スポーツ推進委員の委嘱について (生涯学習課)
第 5	議案第21号	「ながす家庭教育10か条」の制定について (学校教育課)
第 6	協議第19号	平成27年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行状況の点検及び評価について (学校教育課) (生涯学習課)
第 7	報告第35号	町議会一般質問について (学校教育課) (生涯学習課)
第 8	報告第36号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)

【会議録】

事務局：皆さまこんにちは、会議を始めます前に、ご連絡いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第1項に「教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する」とございますので、この規定に基づき、教育委員会議の議事進行を教育長にお願いいたします。

教育長：はい、皆さま改めましてこんにちは、それでは、早速、平成27年度第16回 臨時教育委員会議を開催します。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。

各委員：はい

教育長：それでは、日程番号第1、議事日程について、本日1日間といたします。よろしいでしょうか。

各委員：はい

教育長：それでは、日程番号第2、会議録署名について田中委員を指名いたします。

各委員：はい。

教育長：次に日程番号の変更をお願いしたいと思います。順番を申し上げます。最初に議案第19号、これはそのままの順番ですね。議案第20号これもそのままですね。その後に協議第19号ひとつとびます。そのあと報告第35号をして、戻りまして議案第21号に戻って、最後が報告第36号でお願いします。なお、日程番号第3の議案第19号及び日程番号第8、報告第36号の生徒指導については、個人情報が含まれますので、非公開と致しますが、よろしいでしょうか。

各委員：はい

教育長：それでは、日程番号第3、議案第19号の説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第3、議案第19号「平成28年度教育委員会事務局職員の異動について」平成28年3月24日提出 長洲町教育長 松本 昇でございます。提案理由としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定に基づき、教育委員会会議の承認を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。

(以下、別紙にて説明)

【非公開】

教育長：次に入ります。日程番号4、議案第20号、スポーツ推進委員の件です。事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長：ただいま議題にありました、日程番号第4、議案第20号「長洲町スポーツ推進委員の委嘱について」このことについて別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求め。平成28年3月24日提出 長洲町教育長 松本 昇でございます。提案理由としまして、長洲町スポーツ推進委員の任期満了、平成28年3月31日に伴い委員を委嘱する必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：質問はありますか。

大山委員：追認と言えば、そのまま13人体制でということ

生涯学習課長：14人でいって、もう1人の方が見つかり次第、次の教育委員会会議に、新たに委嘱の方の案として、お諮りをしたいと思います。3番の方は、なしと
言うことで

教育長：3番の方は、消していただいて、14名での提案です。

教育長：他に質問はありませんか。

大山委員：先ほどから見てどうですか、スポーツ推進委員の方々の、そのなんと言うか働きぶりの成果と言うか。

生涯学習課長：主には、町のいろいろな行事関係については、運営スタッフとして、いろいろとお手伝いをしてもらっております。この方については、10代から体育指導員の時代から協力していただいております。この方については、10代から体育指導員の時代から協力していただいております。そうですね、ただ法が変わりスポーツ推進委員ということで、さらにはそう言ったスポーツの新しい普及、促進をすると言うところが今の時代は求められておりますが、県下全域でなかなかそう言った新しいスポーツの推進を図る言うところの役割が中々うまく進めていないと、県下どこでもそうです。少子高齢化の中で、だいぶスポーツのやり方も変わってきておりますので、ニュースポーツの普及と新しい指導者の育成とか、今の時代に合った責務があるのですが、中々そこまで、まだできていないと言うのが現状でもあります。

大山委員：ペタンクとか言うのは、

生涯学習課長：スポーツ推進の方で、ニュースポーツの普及をしましょうと言うことで、少しずつ主にスポーツ推進委員の方がペタンクについても案内スタッフとして、係ってもらっております。

教育長：委員のなかには若い方もいらっしゃるようですが、誰が見つけて、誰が呼んできたのですか。

生涯学習課長：おそらく、会長かなと思います。

教育長：吉田会長のような若い方だと、いろんな人へ声かけができますね。

木下委員：いま、教育長が言ったように、順送りに若い人を育てていく仕組みは何かあるかどうかと。結局ある程度、余裕があり、仕事を辞めてそれからじゃないと取り組めないかな。実際は

生涯学習課長：高野さんとか、中島さんとか、だいぶ長くされておられますので、ご本人も変わりたいと言われております。ただ、そのへんのあとは人選で、吉田会長の方がいろいろ見つけて、声をかけられているのですが、中々やり手がない。どうしても、土・日曜の行事ですので、なり手がいないのが現状でございます。

大山委員：会長は、御選ですか。

生涯学習課長：基本的には、話し合いで決まっているというところですよ。

木下委員：スポーツ関係のボランティアと言うのは、人材の募集をするのは、かなり難しいかな。

大山委員：これは、手当がありましたよね。

生涯学習課長：手当はありますけど、どうしても行事は、土・日曜日です。

大山委員：会議等にも出るのでしょうか。

生涯学習課長：会議も、月1回スポーツ推進委員の会議あります。夜です。

伊津野委員：地区から、一人ずつという感じじゃないのですか。

木下委員：人数は15人は定員ですか。それとも余裕があれば増やしてもいいのですか。

生涯学習課長：別に定員というのは、無いようです。

木下委員：できるだけ、多くの指導者を。

教育長：承認してよろしいでしょうか。

各委員：はい。

教育長：では、この件は終わります。

生涯学習課長：ありがとうございました。

教育長：それでは、日程番号第6、協議第19号について説明をお願いします。

事務局：資料は、7Pですけど、8Pをご覧ください。前回上半期の時に協議をしてもらいました。8Pの変わっているところだけ申し上げますと、すみません。8Pは変わっておりません。変わっているのが、9Pの一番下の上半期9月までは資料の方を、お上げしておりましたので追加としては、10月からの行事・イベント等を追加しております。9Pは下の方が、教育委員会議の実施内容でございます。10月27日、第9回と11月26日、10回こちらが追加になっております。次のページ10Pを開けていただいて、12月24日、第11回目から本日第16回の3月24日の教育委員会会議の実施内容の方を追加しております。報告事項といたしまして、36件協議事項が18件ということでございます。次の(2)番目の活動内容につきましては、こちらは、月ごとの教育委員会の行事の中で、記載をしているところでありますので、ここにはない教育委員さん方が、出席されているものは含まれてないものがございますので、お気づきの点がありましたら追加いたしますので、また、後程お願いしたいと思っております。

伊津野委員：10月以降でよろしいのですか。

事務局：もし、4月から記載してないものがありましたら、よろしく申し上げます。基本的には、10月から3月まで、中には教育委員会会議が入っていないところがあります。入っているもの入っていないもの、あと誤字脱字もあります。その辺も最終的には確認した上で、

大山委員：いま書いているのをコピーでいいですか。

事務局：コピーしますので、それに追記していただいてもよろしいでしょうか。

大山委員：間違いであると思うのが、3月25日分

事務局：すみません。去年のが残ったりしております。3月1日に心のきずなの会議がっております。基本的には、教育長が出席されたもの、また、教育委員の皆様が出席されたもの、この2区分でしております。二重丸、一つ丸ということです。特に生涯学習課の家庭教育の研修会、講演会とか、そういったイベント行事とか、そのあたりは、私たちが把握できない部分が沢山あると思いますのでよろしく申し上げます。次は18Pをご覧ください。こちらに載せているのが、自己評価のまとめというところで、(1)番から(3)番目、以上中身については、更新をかけております。(1)の教育委員会会議については、前回と一緒にございますけども、(2)の教育委員会会議以外の委員活動についてというところで、追加しているのがございます。上から一つ目ですが、今年度新教育制度による町総合教育会議が設置されるところで、こちらの部分を追加しております。その中においても教育大綱の策定や子どもの貧困化対策、不登校問題、町いじめ防止条例の制定に向けた協議を行っている、「今年度は引き続き町長が提案する議題に対して、説明を果た

していくとともに今後の教育行政について議論をしていきます。」ということでこちらを記載しています。

学校教育課長：ここはですね、町長が提案するということは、少し書き方がおかしいかな。書き方が共通の議題とかお互いに納得したものではないと議題にできない。だからこの書き方は修正が必要になります。

大山委員：説明を果たしているというのはおかしいと思う。

学校教育課長：それと、2行上に町長を交えてというのは、おかしくてこれは、町長部局の方が主催になりますので、交えてというところちょっとニュアンスが違うので、ここはちょっと表現を変えたりします。

大山委員：町長をはじめとか、町長が主催とか。

事務局：こちらにも修正をかけたいと思います。次に、ふるさと塾の事を入れております。「夏休み・冬休み期間中に4小学校との地域公民館4ヶ所を会場に、小学生を対象とした学習・ものづくり・自然学習、さまざまな体験を実施」としております。

学校教育課長：夏休みもしたな。

事務局：夏休みは、磯町で海塾をしております。

松本課長：全部4ヶ所したような気がして。

事務局：こちらは、教育委員さんたちも学習や化学実験などに関し、「子どもの健全育成に努めることができた。」というところを入れております。次に学校訪問のことについて記載をしております。「全小中学校訪問し、それぞれの経営方針や授業展開について議論した。」としています。特に「六栄小学校では、2年間ですけど教育委員会指定の研究指定校、腹赤小校においても、荒玉地教委連の学力充実研究発表校と、その中についても改善される授業についても指導助言を行った。」としています。

大山委員：名称だけでも、地教委の名称、荒尾玉名地区教育委員会連絡協議会と正式名称の記載を。

事務局：荒尾玉名地区教育委員会連絡協議指定ですね。「更に学校における児童生徒が学習態度を身につけ、学習規律を統一するため立腰を提案し、実践することができた。」としています。

大山委員：教育長が提案したのですか。

教育長：はい。校長会で。腹栄中学校そういう指導を受けて、始めた。

木下委員：それは、腹栄だったかな。

教育長：八女学院の松嶋先生が、指導されているのを聞いて始めたんです。その前に長洲中で船津校長がしていました。これを、全学校でしようと思う。

木下委員：提案というのが、教育委員会で提案した感じで受けたのですが。

大山委員：それを広げよう。

木下委員：指導したのをこちらがやっているのではなく、指導助言したというなら、指導主事ですらやったような感じになるので、我々はそのことをサポート支援でしょう。取組みを支援したくらいじゃないと、こちらが主体的に指導したとかなんとかになっているみたいなので。そこは、行き過ぎているのではないかな。

事務局：それは、改善策についてですよね。指導助言を行ったことの指導助言というところ

ろでしょうか。

木下委員：指導主事とか、そちらの研究指定の来た人が、そのようにしているのだらうと思った。松本教育長が行って、指導を助言したのもあるかもしれないですが。

大山委委員：県教委の方が主導で行ったと、ここに書く必要はないですね。

木下委員：県教委が指定しているので、町としてもサポート、支援したということでしょう。学力充実について、取組んでいたとか、取組について支援したとか、そういうことでしょうか。内容は。

大山委員：どうですか、教育長が直接指示されたのだったら。

木下委員：ということは、全責任をもったことになる。

事務局：協議したとか、共通認識をもったとか。そのあたりです。

教育長：支援したとか。

木下委員：そういう議論を行ったとか。議論というのが最初、訪問し、その学校方針、授業展開について議論したというのが方針を結局聞いて、その取組みについて、ともに共通理解を得てそれを推進し支援はしていった。そういうことでしょうかね。学校方針については、指導とか助言もすることはするけど。

事務局：学校訪問の目的は、やっぱり現場を見られて、改善できるところはしてということ。

大山委員：普通の長洲町教諭の学校訪問は、前日程協議がある。その2つは、我々は意見とかを述べる場はないので。

木下委員：研究指定は、それは任せているので、両方に任せてそこを我々がサポートしたという教育委員会としての取組みは無いと思う。

教育長：研究教なども、現行の段階で持ってきてもらって、チェックをして行く。時間外は、明日、明後日研究発表会という時に来てから、どうだこうだ、ただ教育委員会かというと、そこはちがうのかと。

大山委員：冒頭は、ここのなんだというのは、教育委員の学校訪問でしょ。

木下委員：学校訪問では、学校の状況や課題について、話し合いをし、教育委員会としての取組みや、いろいろなことについてサポートして行ったとか対策を練っていたとか教育委員会が何をしたとかがいることなので。

事務局：六栄と腹赤は、研究指定校なので学校訪問を充てるという意味合いですね。

大山委員：だから、その学校訪問の時にこのような指導をしたということはない。他の学校は町自体の学校訪問だったらそれはあてはまるけども。

事務局：指導助言ということ、これは使わずに、サポート支援を行ったというようなそのようなものでしょ。

木下委員：ただし、一文については、指導力、努力があった。必要に応じて必要と感じたところは、指導助言を行っていく。教育委員の学校訪問ではというのが、かぶらない部分にすればいいのかもしれないですね。

事務局：上で切ればいいのですよね。教育委員の学校訪問とは別なものというかそういうふうになれば

教育長：「特に」、を取って、「それからとか」、「ここから」に修正します。

事務局：次は、教育委員さんの視察研修について記載をしております。「大分の豊後高田市

の地域学習塾・学力向上対策、愛媛県の八幡市の生徒会活動の取組みの他に勉強会を月一回開催しまして、特別支援教育の在り方やコミュニティースクールに関すること」や「ながす家庭 10 か条の制定に向けた取組みなどを行った」。「今後も定期的に集まり教育行政の課題と対策など情報を交換しながら共通認識を持ち改善策に努めたい。」という記載しております。次に (3) 番目でございます。教育委員会活動の情報化、こちらは主にホームページのことについて記載をしております。長洲町の教育というところをクイックしてもらおうと教育委員会の活動の内容、学校の方の情報もこちらの方に掲載しております。

事務局：次は、19 P 目、平成 27 年度基本方針、こちらは上半期と変わっておりません。27 年度の基本方針を付けております。20 P も変わっておりません。次に、21 P 目からは、事業について載せています、人権教育の方でございます。追加がありましたのは 22 P 目からです。

生涯学習課長：22 P でございます。一番上の阿蘇の研究大会から、その他、町の人権、小中学校との後援会等を人権教育の推進ということで行っております。続きまして、23 P 家庭教育講演です。こちらの方も、ページで 24 P です。一番早いので P T A 連合会の講演会、あとは、一番下の 11 月 19 日ひまわり幼稚園他、25 P の町内の小学校での家庭教育の講演、3 小学校、2 中学校それぞれ 2 幼稚園、保育園でそれぞれに家庭教育講演会を行わせてもらっております。それと親の学びプログラムということで、4 小学校でプログラムをさせてもらっております。以上が家庭教育でございます。

学校教育課長：次が、25 P の環境教育の推進です。それは 10 月前に実施が終わっておりますので、この分につきましては前回お示しております。

事務局：26 P の就学前教育からです。だいぶ間に追加で入っております。

学校教育課長：就学援助ですね。平成 27 年度、これで最終でいいのかな。幼稚園の方で、134 名これは年々、徐々に少なくなっていく方向です。これは子育て支援の方に移っていきます。幼稚園の形態が変わってきますと変わった分だけ今度は、そちらの方から奨励費が出るかたちになりますので、それまでのつなぎになります。町内のひまわり・長洲幼稚園はすぐには変更にはならないので、将来的には、移行することの話にはなっております。それと 30 万円は、出してあります。補助金、読書関係に 27 P の上に書いてありますが、上限に補助金の交付を行っておりますが、これは、引き続きでございます。続いて大きな学校教育での問題です。

大山委員：学校教育の前の下から 4 行目の事業の成果、課題について「平成 26 年度から所得上限を撤廃して云々」とありますが、所得上限を撤廃したら所得のある程度ある人も行くということでしょう。それとその下の低所得者世帯の保護者の軽減を図ったとは、なんか一致しないようだが。

木下委員：でも、保護者負担の軽減を図るように更に支援をしたということでしょう。更に

学校教育課長：今まで低所得者向けの形ということでやっていたのですが、その上限をある程度撤廃して、その対象人数というか、そういうのが増えてきてはおり

ます。ただ、増えているけども実際には、この幼稚園事態の運営が変わって行って、先ほど言いました子育ての方の所轄に行けば、対象者が段々減っていく。うちの今の状況では、その第1子、第2子、第3子とか緩和されてきております。より以上に保育所に通園通所するような感じの支出というかそれに少しずつでも近づける。負担を減らそう減らそうということで、幼稚園の支援金は、上がってはきています。

大山委委員：所得の上限を撤廃してということは、全員に対して補助が行くようになったということでしょう。

学校教育課長：何らかの形で、額は違いますけど。低所得者には多いですよ。高所得者には、わずかな額です。今までいくらまでというのがあったから、ある程度のところはゼロなんですけど。それが、多少なり所得がかなりあっても、ゼロではありませんよという形で動いてきています。

木下委員：低所得者は避けて、率が余計になっているという意味。27年度は、低所得者が、余計に補助率が上がってきたということで、そこはなにかいるな。このままなら確かに違うなど。

学校教育課長：ここのところは、分かる表現にします。検討いたします。意味は今のような感じにします。将来的にはこれが、ゼロになっていく形になります。うちからだすのは、ゼロに近づきます。

木下委員：幼稚園も。

学校教育課長：保育所は、もともと所得もないので。教育委員会ではないので。

大山委員：徐々にじゃなくて、いっぺんに切り替わるのでは。今年から子育てとか全部。

学校教育課長：園の経営が変わらないと、変わらないです。園がそのままだと、まだ続きます。何年度までに目指して、替えて下さいということで、ひまわり・長洲幼稚園も数年後には、変わる予定となっております。それまでは、ずっとこの形になります。荒尾とかなんとか、例えば長洲から荒尾に行っている子どもとか、いろいろなところがありますよね。幼稚園でも、そこも子どもも払わなければいけないので。長洲出身の子どもがどこかの幼稚園にいても、そこから請求がくるのでそこが、園の形態が変わってくれば、子育てに行くということです。今は、だから経過措置ということです。

木下委員：認定こども園には、変わるということですね。

学校教育課長：将来的にはそうなるかと思えます。

続けます。大きい27Pの下、学校教育でございます。次のPの28の方は、実績でございます。上の方は、だいたい終わっているやつです。学力向上対策委員会が7月から11月今年に入って2月に行われております。中段に3校連携でございますが腹栄中学校は、9月4日、長洲中学校は11月24日に開催をしております。その下、読書に関してですが、これは夏休みでの貸し館の方の実績を出しております。

大山委員：これは、なかなか腹栄中は多くて長洲中は少なかったけど、年々、逆になっていますね。腹栄中はえらい少ないな。

学校教育課長：それは、夏休みの時のとらえ方で変わるのですよね。部活動に来てその足

でそのまま宿題とか図書室でさせているときなんかは、ついでに本を借りるとか可能性は多いです。その時の取組みでちょっとは違いますね。

木下委員：これだけ書くとね、夏休みのあれだけで、図書館利用が。これは夏休みだけになる。

学校教育課長：そうです。全体の3月が終わらないと、結果が出ないんですよ。だいたい年間の図書館は、人数は減っているけど、だいたい横這いというかそんな感じなんです。ということは、いち、個人とすれば、利用はそれなりにはあっているという感じにはなりません。

木下委員：そこは、どこか書けないかな。「特にここは夏休みについて実施したけれども」とか。

学校教育課長：全体的な言葉では、今の時点で書くことはできます。

木下委員：いま、説明したのをちょっと入れとった方が。

学校教育課長：図書の間年としての利用状況を言葉でちょっと追加します。

生涯学習課長：ここはですね、後のほうでも、ちょっと生涯学習課からもお出ししますが、町の図書館から主には、小学校ですけど本を配本しております。昨年で、27年で、6千冊くらい冊数でそれですから、それを一人か二人複数でかける複数人です。そういった意味では、非常に沢山の本を学校に配本して、うちからすると、子どもたちに読んでもらっているのかなという意味で、基本、読書日本一運動の一環の事業ということで、力を入れて取り組んでいるところです。

木下委員：それは、生涯学習課でまとめて、それともここに追加する。

生涯学習課長：基本は、やはりこの、日本一を目指してですね。

学校教育課長：日本一が、たまに議会で、質問があるときがあります。日本一と、何の日本一を目指しているのかと。

大山委員：ちょっと大きすぎるのかなと。

学校教育課長：何を目的というのを何の分野で日本一というのかいわれても困るところがあるんですが。

大山委員：日本一というのは、日本一が本当に本をどれくらい読んでいるのか。

学校教育課長：それは、ぜんぜんケタが違います。

大山委員：ケタが違うんですね。

学校教育課長：本当に読書の日本一を目指してということならば、取組み内容が異なります。

木下委員：図書館教育とか、そのような特別なことをしているところでしょう。ちょっと変えた方がいいかも。

学校教育課長：そういう意気込みでという意味もあるんですが。

生涯学習課長：ひとつはですね、学校なので入れた方が、私はいいと思いますよ。そうしないと、図書館は図書館で、あげていかないと、基本学校では、そういうふうなのをやっているのは間違いないですね。あの読んでいるのは読んでいますから、あとは対応をどうするのは別にして。

学校教育課長：言葉で入れるかどうかを、検討したいと思います。表現あたりを。

大山委員：町から、本を学校に持って行くのは、町の方で選んで持って行くの。向こうからの要望なの。

生涯学習課長：学校からのリクエストに基づいて、だいたいどういう分類があるとか調べて持って行く。基本学校からのリクエストで対応をいたします。

学校教育課長：今度、新年度から今まで一人1,500円が2,000円に増える予定です。

木下委員：一層充実が図られると。

学校教育課長：図書で購入費が増えれば、冊数が増えるのは間違いないです。

木下委員：増額し、充実を図るとか、活性化を図るとか。

学校教育課長：表現をちょっと入れるか、どうかの感じですね。引き続きでいいですか。

豊かな心の育成なのですけれども、右側の29Pになります、夢の教室とか心のきずなを深める全体構想のもとに、いじめとの条例をと。先日、条例が一応通りましたので、それをちょっと入れなければと思っております。

事務局：29Pの上から5段目の、問題の取組みは、の中に、その次に「町いじめ防止条例の施行に伴い」と文面を入れて、「学校・家庭・地域と連携を図り、いじめの早期発見、初期対応に努める」といったような文言をちょっと付加えます。

学校教育課長：条例ができましたので、その分を入れたいと思います。あとの方に持って行くかここに入れるかの事なのですけど。

下の方に行きますと、夢の教室が、その実績でございます。次の30Pにその実績があります。ふるさと塾においても、冬休みを始めとする4つの公民館で行った大まかな分をここに掲載をさせていただいております。これは、講師とか書かないでよかったのか。

事務局：全部入れますか。2Pくらい必要になりますが、今は割愛しておりますけども。内容だけでも、入れた方がよろしいでしょうか。

木下委員：割愛でいいと思うが。日時と項目が分かればいい。

事務局：書くのであれば、どれだけでもいいのですが。

木下委員：「実施した」でいい。「4回実施した」とかで結構。

学校教育課長：ここは、ただ、何名の講師とか、その辺のサポートの方を少し入れようかなど。全部を書くのではなく、そういうのをちょっと入れるかどうかですね。いいですか。次は、右の30Pでございます。フッ化物においては、いま記載しておりますように中学校までは一応終わっています。実施ができています。新年度、今の体制でそのまま行くというのは、なかなか難しいです。中学校は朝8時15分から始まるんですが、朝から学校教育課の職員がフッ化物を持って行って、終わってから来るので、朝9時くらいに出勤しています。これがずっと続いていますので、一応それを保管庫というか、それを購入して2校中学校は、前の日にそういうフッ化物の液を入れたのを時間は何時でも、前の日であれば、前の日に保管庫に入れさせてもらっていて、それを朝から使ってもらおうと。今はとにかく学校で保管したくない、置きたくないとかそういう入れるところがないとか、そういう話で、もう毎回うちから長洲中・腹栄中に朝8時過ぎから行って準備をして回ってという作業が続いていますので。

木下委員：うちからというのは。保健センターではないか。

山隈課長：保健センターが8時前くらいに来てですね、いつも行かれております。

事務局：保健センターは今、小学校4校中学校を対応しています。私たちも連携は取っておりますが、本当は学校の方にさせていただきたかったのですが、先生方、養護の先生始め、薬品の扱いはちょっというところがありまして、いろいろな調整をしたうえで、当日に持って行きますから、今年度はということで、じゃあ来年度に向けてどうするのかということで学校と話し合いはしております。

大山委員：誰が持って行くの。

事務局：職員です。私たち学校教育課の職員です。

大山委員：教育委員会が持って行ってるの。

事務局：中学校は学校教育課で対応しています。小学校は保健センターです。持って行くだけです。実施については、先生方にしてもらっております。学校に保管するとなると薬品の扱いを心配されております。

木下委員：最初は、学校にはできるだけ負担をかけないでやりましょうと話し合いをしたうえで、実施したのです。

事務局：それをまだ、学校もおっしゃるのですよ、先生方が。そこを納得してもらうために少しずつ移行しませんかというところで調整をしている段階です。

学校教育課長：今、進めてもらっているけど、荒尾・玉名、あれだけ学校があるので、保健センターとか教育委員会部局では、対応ができないのです。全部最初から学校にお願いしますという説明の下、今、動いているのです。うちも先生方の移動で変わります。管内でいたい同じような認識を持ってできる限りは、お手伝いをするけど、そのうち学校の方で主体的にできるようにお願いしますという方向に今、説明をしています。

木下委員：やっぱり、そんなふうになったでしょう。最初からそれは、学校は言っていたでしょう。当初は反対したのですから。

事務局：最初から、丸投げすると、学校も反発されるので、少しずつ理解をもらいながら、お互いに協力していく必要があります。

大山委員：原液の保管は、保健センターかな。

事務局：それを希釈して、ボトル入れた物を持って行っています。

大山委員：それを翌日の分を持って行っていると。

学校教育課長：毎週朝、中学校は教育委員委員会が持って行き、大変は大変ですよ。朝8時に持っていて、9時に帰り、それから通常の業務もあります。それは毎週の話ですから。

生涯学習課長：8時なので、家はその前に出なければならぬので。

大山委員：それは、中学校だけそういうことにしているのか。小学校もそういうふうにしようとしているのか。

事務局：将来的には、小学校も考えております。

大山委員：それは、前日持って行くのは、先生が取りに行ってくれるということ。

事務局：今は、当日持って行っております。

大山委員：中学校は教育委員会の職員。小学校は保健センターの職員が。朝から。

事務局：今、分担しているのですが。将来的には、前日に持って行って、

大山委員：誰が。

事務局：町の職員か教育委員会の職員どっちでもいいです。前日持って行って、鍵付きの保管庫に入れて、夏場は暑いのでほんとに冷蔵庫とかがいいというのですが、終わったらその日の夕方とか次の日でもいいのですが、職員とか、教育委員会も頻繁に学校に行きますので、その際に回収するとかできないかと調整しています。

木下委員：給食の中に入れて危ない。食べ物と一緒にすると。

学校教育課長：ですから、鍵の付く保管のできるものを備品で購入して、中学校には校長室か保健室に置きたいと。

木下委員：トラブルがあるので、学校が負担しないようにしたのですが。

事務局：その心配が一番に言われますので。児童生徒の手に触れない場所というのが原則あります。ですから、今当日に持って行ってあります。先生たちの言い分はわかるのですが、始まりがそうでしたので、でも、現実的に町職員も少なくなっているんで、保健センターだけでは対応が無理と言うことで、教育委員会もお手伝いしている状態です。先生方も少しずつお願いしますというようなスタンスで進めてきているのです。もう半年間やっています。その話は、小学校には了解をさせていただかなければなりません。先生たちも移動がありますので。

教育長：4月の校長会にでも、お願いしますということで。

事務局：お願いをしたいと思います。

学校教育課長：前の日であれば何時でもいいですから、いる職員が持って行けば何とかあります。当日の朝8時までというとなかなか大変です。

木下委員：そっちが負担かかる。

学校教育課長：週に2回持って行かなければなりません。

生涯学習課長：7時40分とかに、家を出て、普通の職員であれば、8時30分までにくればよいのに8時には持って行かなければならないということであれば、30分ほど早く出勤しなければならない。

大山委員：液を作るのは、保健センターで作るわけ。希釈というか。

木下委員：作るのに技術がいるわけです。用心しなければ。

学校教育課長：うちが、その液体をといるとおかしいのですが他の学校は違うのです。他の市町村は。

事務局：固形の原料を入れて、水に溶かして、ボトルに入れるまでです。

生涯学習課長：原液だけね。

学校教育課長：そっちは、管理とかやり方が簡単というとおかしいですが、こっちは原液からいきますから。原液からやっているのは、管内の町村では、長洲町だけです。

生涯学習課長：要は、教育委員会の負担を軽減して行かないと・・・

木下委員：この仕事は、それぞれ負担がかかったわけですね。

学校教育課長：とにかく、県の教育委員会が全校でやってくれと、それで学校の大きさとかでいくのなら、大きいところは無理でしょうね。

大山委員：市とかになると大きいから。

木下委員：それは、分かっていたのにね。

大山委員：大きいポリ容器というか、それに入れて持って行って、学校の先生がつぎ分けるわけ。

事務局：プッシュ型のやつを持って行って、各学年のクラスごとに分けて、紙コップに先生方が、2回プッシュして、取りにこらせる。紙コップは捨てます。

大山委員：今も、そんなふうにしているわけ。

事務局：中学校は先生方が、私たちは道具を持って行くだけです。

学校教育課長：以前、私が保健センターと県南に視察に行ったときに、中学校はクラスの保健委員が行っていました。前の方から後ろに次々と行っていました。

木下委員：いつ頃。

学校教育課長：去年だったと思います。

木下委員：ずっと昔じゃないよね。近いうちでしょ。

学校教育課長：そのようなやり方で全て学校で先生と生徒がされている。手際が良かったですよ。

木下委員：我々はね、専門の職員さんが作ってきて、学校まで行って、教室に置いて先生が分けたのを生徒に持って行ってという感じでしたと思っていた。

大山委員：先生は持っていかないし、持って行くのは保健センターとかボランティアが教室まで持って行ってというふうに。最初の約束はそれで通ったわけなので。なんか悪いよう気がするのですけど。

教育長：来年4月からは、中学校には教育委員会は来ませんので、学校でお願いしますといたしますので。

学校教育課長：前の日に持ってきますと。とりあえずは、それをお願いしますと。

教育長：小学校も、言ってみてもいいですよ。

事務局：小学校は、まだその話はしていないので、少しずつ話していかないと反発が来ると思います。

木下委員：ある程度、普通のうがいかではないので、ある程度注意が必要な薬品なのです。専門職が少ない。先生方だけは、ミスがあるような気がする。それを心配するけど。

事務局：やっぱり、養護の先生が、納得していただければいけないと思います。

木下委員：養護の先生は、最初から反対なので。

事務局：校長、教頭は、絶対に必要なものでなければいけないと十分に分かっておられるのですが。

木下委員：その問題は、ずっと引きますよ。

学校教育課長：でも、先生方も移動して、玉名・荒尾に異動で行ったら、全部個人でしなければならないので。

伊津野委員：事業名は小学校を消したのですか。中学校まで書いてあるので。小学校フッ化物と残っています。

学校教育課長：小中学校ですね。

木下委員：成果ですけど、後でどこかできるかもしれませんが、結局、むし歯率がどれだけ下がったとか、ある程度いえるのかな。

学校教育課長：玉東町がよく、成人の人たちのむし歯を検査して、昔と比べたらむし歯の保有が違くと根拠にしたりしています。それでいくと中学校が始まって数年後、ちょうど、成人になるタイミングに合わせて結果を取ってみてもいい気はします。

事務局：長洲町も、ちなみに県内では上位の方です。むし歯率が低いのは。

大山委員：それは、前からですよ。

事務局：すぐに効果はでませんので。

大山委員：幼児期に特化かな。それをやっとか

学校教育課長：今回、小中学校をしたので、またこれだけよくなったというのをどこかで成果を見せないといけないと思います。

木下委員：そして、ある程度、これが継続したら、やがて家庭とか地域で実施しますよとか、学校から手を引きますというの、ひとついるのかなと思います。家庭教育とかいろいろと充実させる。学校教育の負担を減す方向でいかないと。そこまで言わないと。

学校教育課長：次に行きます。

大山委員：重点施策の表のところですね。実績のところですね。

長洲町学童水泳記録会と書いてあるところの陸上記録会も書かなければいけないのでは。趣旨の中には町内の児童の水泳、陸上の能力の向上と書いてあるが。

教育長：この陸上の欄を広げて、書いてもいいし、水泳と陸上は、別でもいいし。

学校教育課長：調度、この8を次に行けば。次が食育です。

これは、つぎのPになりますが、食物アレルギーについての講習会をやっております。これは、山村薬局の薬剤師（山村先生）にさせていただいております。エピペンの模擬を利用した、実際それをお持ちのお子様はいるそうです。うちの町内の学校には。

教育長：腹栄とか長洲。

学校教育課長：小学校だったかなと思います。一人いるらしいです。そこは聞いております。続いて9Pがキャリア教育

木下委員：32P（9）

学校教育課長：これも前回お示しをしているところです。続いて（10）環境教育の推進です。これは、右のP（33P）に水俣に学ぶ肥後っ子教室、これは同じ9月・6月に六栄・腹赤小が一緒、長洲清里が一緒、向こうで一緒ということですね。行くときはバラバラですけどそういうのが、以前から議会の方でも取り上げてありまして、こういうのでは共同作業というか研修会ができるようにはなりました。

大山委員：大規模太陽光発電施設と書いてありますが、もうひとつの南関かどこかは、どうなっているのですか。

教育長：最近完成した施設なので、今年は、文書には書いておりますが。

学校教育課長：まだ見学の受付まではしていないみたいです。

教育長：いけるかどうかは、貸し切りバスがあるので、どこかに見学に行くついでに行けたら、行きましょうという程度ですね。

学校教育課長：まだ、その視察までは、いきついておりません。右側の真ん中ですが、11番特別支援教育の充実ですが、今年度のうちの特別支援の派遣の人数を書いております。今現在ですが、新年度に12名、募集をかけていますが、あと2名の状況です。何とか今月いっぱい、それがうまってほしいなというところではあります。

事務局：ハローワークに募集をしまして、問合せはあっております。

大山委員：そのうち免許等の資格を持っている人は何人くらい。

松本課長：以前の方は、もってらっしゃる方なので、その方が残っていただいたのは、数名いらっしゃいます。

大山委員：今、10名決まっているの。

学校教育課長：10名は決まっています。あと2名ですね。

大山委員：学校教育推進員の方は、どれくらいですか。推進員の方から特別支援員になれる方は。

学校教育課長：1名です。2名の方は辞退されています。残りの3名が残って、図書の方をやっていただくと。基本的に六栄、腹赤は、六栄を基本校に、清里、長洲は、長洲を基本校に、腹栄、長洲中は、腹栄を基本校という形で、出勤の取扱いを1校でしないとできないので。ただ交互にいていただくことにはなります。基本校は、まず、六栄、長洲と腹栄中として、翌年度はそれを逆にするという形で、とりあえずは予定をしています。先々それがやはり一人ずつではいけないとあれば、それはそれで要望をする時かなと。議会でも質問がありました。なぜ、このわずかなその金額を落とすのかと。これで職を失う人がいるでしょうと。

学校教育課長：12番の開かれた学校づくりの推進とこれは学校評価の実施をホームページに基本的に載せていただくようにしております。まだ、今年度は、最終はまだでていないと思しますので、それはまだ掲載はされておられません。一応ペーパーでも教育委員会の方に、報告はあげていただくようにはしております。それと同時に各学校のホームページに照会として結果をだしていただくようにしております。

大山委員：だから、開かれた学校のことというのは、学校関係者評価だけじゃなくて、学校の事をいろいろ町民が知るとのことだから、学校ホームページ、教育委員会を含めて、ホームページの充実とか、今、学校だよりというのを地域で全部回覧しています。そういうことをしているというふうなことを書いた方がいいと思う。

木下委員：開かれた学校というのをもっと大きく、こういう事業、こういう事を一緒に目指しているとか、書き方は協働学習とか長洲小学校がお年寄りの昔遊びとか地域を読んでしているというふうなことで、開かれた学校づくりに寄与しているという言い方はどうか。

大山委員：14番の学校家庭地域の連携というのは・・・

学校教育課長：今のは、表現をもう少し足したいと思います。13番教育環境の充実で34Pになりますけれども今回、当初予算より大きく必要になった分の修繕を掲載

しております。今、本当に最後の数千円になるくらいまで、流用をしながらいろいろな修理をだしています。

大山委員：13番の教育関係者の研修ということで、教授力、授業力のアップとかそういうのも入っているのかなと思うのですが、現状です、研究授業、授業研究までと大研というのもあるのでしょうか大研をやっている私立とか1年に1回は全員がやるという学校もあるみたいなのですが、これは、統一されていない。

教育長：こっちから統一はしていない。県の教育事務所は、1人1回するようにはと指導しています。

木下委委員：大研というのは、全員参加なので、年間20人いるのならひと月1回かかなりの授業数をとるので。それは、学校の事情なのですが。ここに書く学力充実か。

教育長：そこは、学校に任せているので。

大山委員：ある程度は、教員の教員力とかそういうふうな育成については教育委員会からも指示とか、指導してもいいのではないかと。

木下委員：指示した方がいい。これは環境整備の環境でしょう。どっちかといえど。

松本課長：環境施設の環境の

大山委員：初めには、教育環境の研修と書いてありますから。それを踏まえているから。

学校教育課長：教育の研修を書くならば、やった実績でもちょっとだすと。出せるものがあればここに、ちょっと表の中にもだしたいと思います。

大山委員：夏休みするのは。ここは書かないといけないのでは、成果と課題を

事務局：どこが主催かで、教育委員会主催なら入れるでしょうけど。教育委員会活動の点検評価ですから。

大山委員：主催せんでも、指示すればいいと思います。

学校教育課長：確認をしたいと思います。34Pいまのところ修繕関係はこういうのをやっております。それと下の方は、就学援助ですね。児童生徒数は少なくなっているのですが、支給者は減りません。どっちかというとかわらなければ実績のパーセンテージは上がってきております。全体的な人は減っているのですが、支給される人が、減る傾向にありませんからどっちかというともまだ増える可能性があるひとが多い。そのうちの8割、9割は、ひとり親世帯です。ひとり親世帯が増えれば増えるほどこの件数は増えていきます。14番学校家庭地域等の連携協力です。

生涯学習課長：35Pですけど。4小学校で2月の末から3月の末で事業は終わっております。今年度、特に腹赤小学校と清里小学校にくまもんに来てもらって県の方からも本庁の社会教育課長に来てもらって、充実した取組みができたかなと思っております。それとここにあります九看大の方からも、この27年度はこれまでのような生徒たちの実施企画ではなくて、11月、12月に16回延べ37人の生徒さんの本当のボランティアでのお手伝いをしてもらって、コーディネーター前回のスタッフの皆さんと一緒にいろいろな事業をしてもらったところです。次のPは36Pで、地域コーディネーターの方も腹栄中学校で、93回、ボランティアが374名、長洲中校区で述べ60回ボランティアが191名という

ことで、こちらの方もいろいろと地域の方々のボランティアでお手伝いを
していただきながら取組みができていますところ。課題としましては、少し
ずつボランティアの方が高齢化をしてきていますので、新たなボランティア
の拡大をしていかなければいけないところが課題でございます。続きまして、
39Pでございます。

5の社会教育のところ。 (15)の生涯学習の推進につきましては、年度の
後半ところで、12月と3月に社会教育委員の会議を開かしてもらいまして、
取組みとか事業、実績につきましていろいろとご意見を伺ったところ。次
の16Pの公民館活動につきましても、後半の会議をもう1回3月25日に開
くようにしております。続きまして、40Pです。校区公民館事業としまして
は、六栄、腹赤、長洲、清里それぞれの校区で、ビーチバレーボール・グラ
ウンドゴルフ大会特に清里校区では、それ以外に自治防災訓練、ウォーキン
グといった事業で多くの方々に参加していただいております。

大山委員：40Pの公民館事業で、六栄校区の一番上に、腹赤校区と同日開催と書いてある
でしょ。ビーチバレーは、違うでしょ。それとそのグラウンドゴルフが
そうなのだろうと思うが。

生涯学習課長：グラウンドゴルフがそうです。

大山委員：だから、会場が違うのだろう。書く必要がないのではないかと思うのですが、一
緒にしたわけではないのでしょうか。

生涯学習課長：では、ここは削除します。

大山委員：下の方、清里と長洲は同じにしているのと同じ場所で行っているの、合同開催
でけども。六栄と腹赤は、ぜんぜん別の場所で行っているから、わざわざ同日
開催とかく必要はないのではないかと。

生涯学習課長：ここは、紛らわしいので削除したいと思います。続きまして41Pです。

公民館事業です。こちらの方では、後半の部分ということで、下段の方で
す。3回ですね、新規です。今年初めてやった、県民カレッジ講座というこ
とで、熊本の補助をいただきながら、3回健康運動関係を行いまして、非常
に好評だった事業を3回行ってあります。その次に地域の公民館にの講座
です。こちらの方もカラオケ、茶道、骨盤体操ということで、実績的には
昨年度と、まだ事業を行っていませんが、昨年度と同程度の位の実績があ
ると思われま。

大山委員：そのその41を最後に公民館講座事業と書いてあるでしょうが、それは次のP
に持って行かれないのか。

事務局：持って行きます。調整をします。途中で切れていますので。

生涯学習課長：続きまして、17番の社会体育団体の指導育成です。こちらの方は、婦人会、
子ども会連合会、町民会議の方に補助金をとおして活動を指示してしま
す。(18)の青少年団体の健全育成です。こちらの方は、後半の部分ですか
ら43Pの上の方から子ども会の子どもの文化祭ということで、文化祭、
その後、ティール大会を11月に行っております。それと真ん中辺の立
志式を2月の3日に講演会を行っております。社明運動につきまして、こ

ちらの方は事業が終わっております。この表には載っておりませんが、国道 501 号沿いの有害図書の自販機の方がこの 2 月の末に撤去をしていただきましたので、一応この場で報告を差し上げます。続きまして、44 P の 19 の文化団体の育成文化事業の充実でございます。こちらの方では、45 P のところですが、指定管理によりまして、いろいろな事業を 7 本ほどしてもらっております。その次に文化財関係です。文化財の保護委員会を 3 回と独自の自主勉強会をしてもらっております。こちらの方も掲載をしておりますが、今年度から、広報ながすに文化財のシリーズでの紹介と歴史ウォーキングの方につきましても、文化財の保護委員さんたちに協力してもらいながら、新たに実施をしております。続きまして、46 P です。20 の社会教育施設の整備等につきましても、主には、ながす未来館の方です。昨年秋篠宮殿下が見えられましたので、未来館で各所施設の改修等を行っております。続きまして 21 の魅力ある図書館事業でございます。こちらの方につきましても、年々人口が減っていく中ですね、貸出しの冊数は少しずつ伸びております。その中の大きいものといえば 2 市 2 町総合利用ですね、大牟田・荒尾・南関・長洲での 2 市 2 町こちらの方で約 6 千冊、それと 47 P 上から 2 つ目です。読書スタンプラリーというのを 3 回やっております。こちらの方で約 1 万冊それと一番下です。学校配本事業 2 月末ですが、6 千 6 百冊ということで、新しい取り組みを昨年あたりからやりまして、図書の貸し出し冊数というのは、人口は減っていますが、伸びてきております。それと今年の秋以降に、一度県立図書館から一般図書の 3 百冊の借り受けと先般 2 月に県立図書館から 5 百冊、児童図書を借りました。4 月から貸出しをしますので、そういった意味では、更に貸出しが伸びるのかなと思っております。一応こういった取り組み等を受けまして、全国表彰を長洲町の図書館が、受けるようになったことを報告申し上げます。それと、配本事業で特にたくさんの貸出しがあったところにはということで、表彰制度をもうけまして、年間で 3 百冊以上のプラス 3 百冊以上の本を借りたクラスを表彰ということ腹赤小学校に 10 クラスほど表彰状をお持ちしまして、表彰をしたところです。来年には更にもっと他の小学校にも広げたいということで取り組みをしております。続きまして 48 P の 22 の障害スポーツの推進でございます。この中では、重点施策の運動部活動の会議を 4 回減らさしてもらいました。もうご承知のとおり 4 月からは、社会体育へ移行するというのでこの後、報告をまた、その状況については、させていただきたいと思っております。それと 49 P の第 50 回の長洲町駅伝大会、12 月の 6 日に行っておりますが、町内の企業等に呼びかけを行いまして、昨年よりも 2 チーム増えて 7 チームの一般企業からの参加があって増加をしております。それとその下のマラソン大会におきましても一般の部のこれは女性の方の参加が昨年よりも増えておりますので引き続き一般の方の参加というものも今年度も力を入れていきたいというふうに考えております。23 番の社会体育施設の整備につきましても、こちらの方は、スポーツ関係の備

品と各種施設の修繕を行っているところです。簡単ですが、以上で説明を終わります。

事務局：引き続きまして、36Pにもどっていただいて。

木下委員：表彰の制度で、学校図書館表彰制度もあったでしょう。全国というふうなことが、2、3日前の新聞に出ていたが。長洲町は入ってない。よそが入っている。独自の貸出し工夫をしていると思われるが。

事務局：独自性があるってとかですか。

大山委員：36Pを説明すると。事業の成果と課題について

事務局：これが最後になります。

木下委員：大きい36P

事務局：大きい36Pに戻っていただいてよろしいでしょうか。すみません。

木下委員：配本制度は、県のリクエストは、あるのですか。例えば300冊くるときは、これとこれを入れてくださいは、できるのか。

生涯学習課長：こちらから、仮に選書して返ってきます。

木下委員：長洲の図書館とか大牟田、荒尾にないものは、県立図書館にある場合はそこにリクエストはだして、借りてきてもらってもいいわけ。

生涯学習課長：貸す本が、もう、決まっています。その中から私たちが行って借りてきております。貸出し用の本があるのですよ。それを借りてきています。

木下委員：昔は、ネットワークで県立図書館、長洲の図書館から県庁出版に依頼していたが。

生涯学習課長：それはあります。相互貸借というのは今でもあります。長洲でないから県立にあるなら貸してくれというのを取り寄せて、個人の方のリクエストにお応えしております。それは、今もやっております。

木下委員：2市、2町の連携で、荒尾、大牟田で、それはできて無いな。私が行ったら貸出しはできないと。大牟田に行ってね。この本がほしいけどと言ったら、大牟田だから福岡市内の図書館で、福岡県立図書館で、それは大牟田に取り寄せて、そこから大牟田の出版にというふうに。

生涯学習課長：荒尾の人がリクエストして、県立からとるというリクエストはあります。他は、どこまでしているのか分かりません。

木下委員：結局、同じ貸出しだと思ったので。それは駄目ということ。

教育長：次にいってもいいですか。

事務局：36Pに戻っていただいて、前半の部分の人権教育、家庭教育、就学前教育、学校教育の事業についての成果と課題と今後の方向性についてでございます。

大間かに言いますと継続する事業でございますので、内容、文言等はほとんど変わっておりません。この部分については、若干、ちょっと、言葉のいいましを変えたくらいで、意味合いは変えてはいたしません。新しい事業が入ったわけでもなくて、継続する事業については、そのまま事業の目的、方向性については示しているところです。

大山委員：ALTというか、その、活用するというか、今2人来ていただいておりますがそれによって、その英語の力が上がっているという効果はでていないですね。

腹栄中は、極端に低いですね。

教育長：玉名全体低いですね。

大山委員：だから、そういうところにALTを入れてでも効果がでていないというかそういうふうなものもあるのかなと。

事務局：英語の授業の中の学習内容を改善するとか、またはその昨年はその夏休み期間中に幼稚園向けにやったとかいうのは、あったのでしょうか。

大山委員：今度から、以前いたALTたちは、夏休みといたら遊びとかそういうふうなものに使ってしまっていたから、こちらの期待するようなことはやってもらえなかったというか、そういうものもあるから、今度は新しく来られる方のそういう休み期間にALTとしての、こちらの期待するようなことをまず言っというて、したほうがいいのではないか。

木下委員：私は、2つ。英語教育、英語力を高めるための指導率、1つは学校教育の中の英語力を高めること、先生方のこれは非常に遅れている。玉名郡が何年も前からやっている全体研ですね、一番メインであるそこが遅れている。学力が上がっていない。2番目がALTの授業はアシスタントですが、2番目ですよ、指導補助ですよだからそれに全体を期待したらいけないと、これがあるから。一番の期待は、あの人たちはネイティブ、カタカナ英語ではない日本人が発音できないのをあの人たちが現地の言葉でルとかロとかやるとかあれをきちっと出せるそれを聴く耳を育てるということとそれをきちんと話せるように小学1年生から口まねで練習する、そういうのはあの人たちが一番だろうと、2番目は授業外の方で先ほど大山先生が言われたとおり、あの人たちのキャラクターで文化について感化を受けるというかそういうのがやっぱり、このALTさんの拡大の方法だろうと思います。もう一つ言うならば幼稚園がでましたけれども、ネイティブの発音ならば早い方がいい。聴く耳は後ではもう育たない。それから発音する言葉づかいが大人で個人的な体験だけど、私の孫の方はピシッとなります。親父は発音できないが子どもはきちんとできる。幼稚園教育は、今来は、つかなかったけど、そのあたりを伸ばすのは、そこしかないと思う。

事務局：先ほど木下委員がおっしゃったように学校現場でのALTを最大限に活用した事業を、そこを指導できるのは、私たち事務屋ではなくて、県の教育委員会とか教育事務所にそういった専門的な方に話をさせていただくとかそういったものも必要かなというところもあります。私たちも、その授業の内容もどういうふうにされているか、中身が見えていない部分もありますので、そこは県の教育委員会もありますし、教育事務所も、指導主事もいますし、そういったところと連携しながらALTを最大限に活用して事業の改善ができるようなものは改善していただいて成果がでるような仕組みが必要であろうと思います。

大山委員：それと、今一番問題になっているのが不登校だと思うのですが、不登校について何も書いてないというか。これは、書いとくべきではないのかと思うのですが。

木下委員：これは、どっちかといえば道徳教育中心の中身かな。先ほど先生がおっしゃった問題については、その中の別な項目で。

事務局：28P（6）の豊かな心の育成の中には、道徳教育というところができます。学校現場での道徳になりますけれども。

大山委員：いいですか次。38Pの3つ目かな。就学援助制度ですが、これは安心して学習活動を行う環境づくりを進めるための保護者に対する経済支援を行った。来年度というか学習支援もちょっと入れたいほうがいいのではないかなと気がします。

事務局：これは、意味するものは学習塾あたりも含めてですか。

大山委員：今、貧困世帯に対してのということがちょっと良くとりあげられてあるとそういうものがメイン。それともう1つ、書いていないですけど、腹赤小の元PTAの中尾さんたちがやっている取り組みというのはどうなっているのか。食事提供というのは。

教育長：まだ、実施されていないと思います。これからするかもしれない。

事務局：子ども食堂みたいな感じだと思いますが。

教育長：こういうものをして、みたいにして教育委員会に私がいなくてこられたみたいですね。

事務局：学習支援員についてですが、来年度から具体的に取組んでいくのかなと。

方向性というところで。新たに追加しているものは、38Pですと上からの2段目の防災・防犯教育のこちら、文科省の指定を受けましたので、その事業内容を入れております。その一番上の校舎、体育館、プールの劣化により改修をしております。屋内運動場、これは体育館ですけども、部材、照明、天井、パネルの落下防止対策を図るために工事をしたということで入れております。

大山委員：下の方ですけども、今、地域教育をコーディネーターというのは、2人ですよ、中学校区はこれをそのコミュニテースクールを充実していく場合にはやっぱり、増員しなくてはいけないのだろうと思う。ここに直接書くという意味では無くて。

木下委員：対応する先生も含めてですね。そこはいる。将来的には予算の中で。

大山委員：それと一番下の総合的計画として、教育振興基本計画の策定を行ったと書いてあるけど、これは、昨年度書いてなかったのですよ。

事務局：これは、削除いたします。

木下委員：学力充実をもう少し書かないといけないと思ったのだけど。一層取組んでいく必要とか。学校教育の確かな学力というのが、最初にでた。そこでいろいろなことをやってきました。そしてその成果がこうですということが、一ついるような気がするし、同時に学力診断テストでしたか、何かね、それについては結局、芳しくない成績もあったということで一層の学力充実について求められているというようなのは、私はいるような気がした。はっきりいうとかなり学力は落ちつつある。他のところが英語も落ちているのが、他のところががんばっているんで、伸びて来つつある。こっちも少しずつは伸びてきているけども。学力については、もっと他のところが、今までは長洲は玉名郡の中では県とのレベルは上の方だったから心配はいらなかったけれど、もう他の玉名市とか玉名郡が力を入れてどんどんやっているから長洲は相対的には下がってきている、遅れてきている。そういった危機感をどこかに書いとった方が、私ははっき

りしていると思う気がする。一層の学力充実や何か、今後、いらないかな。だと説明はできる。

大山委員：腹赤でやられるのではないのですか。

事務局：それが、学習塾になります。寺小屋学習塾です。

大山委員：4小学校で夏休みにやるのは。

事務局：ふるさと塾です。それは社会体験学習活動です。

大山委員：勉強の程度はどれくらい。

事務局：勉強は、宿題をしたりとか、それくらいのレベルです。

木下委員：子どもの場所づくり、お年寄りの介護予防拠点地域活動、その2つよね。

事務局：学習にこだわる必要はないのですが。

大山委員：学習を入れると時間が大変だよ。地域をそれで持つということは。学習1時間とかですね、それくらいは、入れていただけないと。

木下委員：それには、指導者がいるでしょ。

田中委員：宿題はしていたのか。この前は。

大山委員：夏休みの宿題はもっと多いから。冬休みより。

教育長：今の学力のところでは、全国学力学習状況調査の結果あたりを記入して回答をする。あんまりですね、悪いことを書くそうですね、それがひとり歩きする危険性もあるので。

事務局：目標はあるのですよ。全国平均を上回ると目標は表にだしているのです、それを目標にということ。

木下委員：ちょっと入れといたほうがいいかな。更に取り組めるといい。

大山委員：中学校の夏休みの補習というか、そのうちのものの評価というのは。できないのですかね。今までが、小学校の成績は県レベル、全国レベルより上だけでも、中学校になると低くなるというのが、長洲町も玉名郡もそうですよね。

木下委員：ただ、今、全国で競争をしているので。

教育長：60人のうち、6人くらいは付属の中学校に行きます。

木下委員：その志向がまだ強くなってきている。本来ではないけど。はっきり言えば、いつも言っているけど学力充実に特化するならば、どの子どもも出来るようになるんですよ。そういうのは振り払ってやらないと。

大山委員：夏休みの補習関係を今、各学校でどれほどしているのか。

木下委員：しばらくは、学校に学力充実をお願いしますと。

教育長：はっきり言った数字は持っていませんけど、それぞれの中学校では、部活動の後とか図書室でね。

教育長：長期休業中はそういう学力充実を行うみたいなことを基本方針に書いていたかな。

大山委員：その平均を引き下げるのは下の固まりなのでそこは、手立てしてやらないといかないという気がする。

伊津野委員：小学校などでは、夏休みの最初に、ちょっと3日くらい何人かは勉強をしていると。

木下委員：いわゆる補習授業ね。

学校教育課長：今、うちの方の考えとしては、その下が、おっしゃるとおりいっぱいいる

のですよ。上は上でいるのですよ。ある程度下を中間にもっていきたいのですが、そのためにも中学校に入ってから、それをしても遅いということで、小学校から底上げしようという、4年生がひとつの壁とよく言われております。その辺をなんとか少し、押し上げてやれば、少しずつでも改善はしていくのかなど。そのやり方で次の年、4校区でどうかなど。

大山委員：やっぱりお金が相当いるので。

木下委員：もう、任せるとたいね。

田中委員：総合会議でも、でていましたが。中学校の先生が支援員さんの時間を延ばしてしてくれるならば、そこに補習の時間を充ててみたいな話があったじゃないですか。逆に今年延びてということで、来年またそれができる。可能ですか。実施するということですか。

大山委員：具体的にするかしないかは、中学校の校長の意思だろうと。

木下委員：先生たちをお願いをするということ。

田中委員：先生たちが手がいっぱいだから、支援員にできればという意見が、総合会議でたじゃないですか。

学校教育課長：支援員さんは子どもを見てもらうという感じです。

田中委員：そのためにも時間を延ばしてほしいとって、その要求がとおったような流れに、今なっているから、是非ともそこをね。

木下委員：初めの段階で、それもいるかもしれない。それには、専門家が的確な指導でないとい。

事務局：特別教育支援員で雇っておりますので。特別支援の絡みで先生方の共有認識、情報交換がまずされている。余った時間を学力で少し丸つけなど、教員免許を持っていらしゃる方は指導までというのができればいいと思います。

教育長：次行きます。

大山委員：今のが、時間が延びた分をどうつかうかというのをはつきりと教育総合会議で協議したことを一応、学校の方にいった方がいいのではないかと。

田中委員：これとは関係なく、別に校長会議とか、中学校の先生に、是非お願いしてほしいですね。

事務局：一番先に言いましたとおり、特別支援の子どもたちの情報交換ができないというのがありました。3時くらいになるともうお帰りになられると、それがまず一番の前提です。

大山委員：毎日の事だから、毎日5時15分までできるのだから。情報交換は毎日じゃなくともいいと思う。

事務局：あとは、場合によっては、先ほどおっしゃった学習の方に従事していただいてもいいのかなど。

大山委員：特別支援の子どもたちの学習補助ではいいのですか。

事務局：いいです。

大山委員：特別支援というのが、特別支援教育のクラスの子でなくて通常のクラスの中にいて、手伝いが必要な子どもが支援を受けているから、その子たちを放課後残してから、何かする、もちろん教諭はある程度指示したりしないとできないと

ころですから。そういうところは、やっぱりスタートからしたほうがいいのではないか。何のために延ばしたか分からないので。

木下委員：教育長、やっぱり学校に投げかけないと。学力充実を。

教育長：部活動のほうからいうと、部活動に行く間、部活動のある間の空き時間を完全に見てもらおうという意味の事でもある。

事務局：それも含まれてはいるのです。

大山委員：それは来年度の話。

事務局：サッカーとバスケットが

大山委員：そうだと7時になるからですね。

生涯学習課長：それくらいで、学力は上がるのですか。

大山委員：上がると思いますよ。

木下委員：早朝、教科外、放課後

生涯学習課長：町の方針として、校長先生にきちんと示していただかないと、そのくらいでは上がらないですよ。そのくらいでは、

木下委員：まずは、学力充実、今までこういう対策でやっているところは、授業時間の1時間をどうしようという中身は今までこうしてやってきたけどもそれだけで大丈夫ですか。

生涯学習課長：ましては、それを町長は言われているのですよ。

木下委員：だからそれを学校に投げかけると、それは早朝とか放課後とかその後も指導はありますよ、ただし、出来ないのなら、今は出来ない状況ですというのをまず、学校から返していただかないと

大山委員：それを機会にやっぱり充実しないと

木下委員：それは、あらゆる手段でいいでしょ。全教育課程を通して、学力充実に集中しましょうと言えればいいでしょう。

事務局：時間を延ばしましたので、例えば4時～5時の1時間は全小中学校で、小学校は難しいとは思いますが、学力、補習の時間とするみたいなことを教育委員会から学校に戻すとかですね。

大山委員：支援員が必要な子をやっぱり中心になった方がいい。

事務局：その1時間はかけてもらうと。

大山委員：どういうふうになるか、ちょっとイメージが思い浮かばない。

伊津野委員：6時間目が終わるのは、4時10分か15分ですよ。その後の30分くらいは学力でほしい。

大山委員：小学校でいえば、担任と協力して、担任が飛び出して席を外したというくらいのような、指導の仕方というか。

木下委員：まずは、そこからでしょうね。

事務局：雑用とかに使われてもですね。説明が今後つきませんので。支援員さんが時間を延ばしたところで、雑用などにつかわれたらいけないなど。

木下委員：そういうことがあるかな。

事務局：何かの準備とか。イベントのなどの準備に

木下委員：学力充実の対策は、もういっぺんどこかで協議をするということ。でない

これはまだまだ議論が必要。この中で言える問題じゃない。一応議案はこれでいいと思う。

事務局：今まで言われたことは、付け加えます。

教育長：続いてお願いします。

事務局：50Pからお願いします。では課長お願いします。

生涯学習課長：基本的な数値的なところを主には変えております。それ以外は変わってるところはありません。51Pですけども、新たに書いております。それ以外のところについては、数値を中心にというところを変えております。

大山委員：上から2段目の公民館活動の次の段が、また地域にでかける公民館とそこで地域の活性化及び学びの場づくりに取り組んだと書いてあるのですが、それに対する評価というか、非常に良かったとか、そういうことが書けないかなと思うのですが。

生涯学習課長：参加された方は皆さん、良かったとしか言わないので、あとは数的なやつですね。

木下委員：「多くの参加を得て、従事した活動を得た。」それなりの成果というのは、あまり中傷的かな。

生涯学習課長：少しそのところは、工夫したいと思います。

木下委員：新しい取り組みに、それぞれ新しい取り組みを行ったと、それなりの成果があった。そういうことはいろいろやられたことは、私は評価しますので、そこから数多く、今回は、取り組んだでしょう。いろいろなことを、一層、今年度活動ができた。きちんと評価していいのではないかと思います。

大山委員：それからですね、文化事業の充実というところですか。中よりちょっと下。5行目、町文化協会と連携しながら、文化活動の推進に努めたと書いてあります。その前にですね、今後も文化芸術に活発に行われるよう、だから、過去形にしない方がいいのではないかと。それとですねもうひとつ一番下の文化財保護の上、利用者増対策やより効率的な管理運営等に努めることができたというふうなふうに書いてありますが、何かこう良くなったというふうに書けないですか、前進があったとか、そういうことを、

生涯学習課長：はい。わかりました。実際実施事業の本数とか、直営のときから増えているし、参加者も増えておりますので。そういった意味では今、言われましたように良くなっているというふうな事実ところをもう少し詳しく書きたいと思います。

大山委員：私は以上です。

木下委員：書いてあるかもしれないけど、社会教育委員会の活動が3回しか開催してないでしょ。社会教育のみを担当しているのとは、違うでしょ。社会教育と社会体育を担っているから。

生涯学習課長：社会教育委員さんというのは、基本的に町の社会教育の施策、事業等の取り組み全般について、いろいろなご意見をいただくと。

木下委員：そうすれば活動の回数とか、逆に言えば少ないのか大丈夫かと。

生涯学習課長：そこは基本、報酬、費弁が出ておりますので。一応年間3回というところ

です。年度当初と年の真ん中と年度末というところになります。本当は独自でもう1回学習会をしたかったなといったところはあったのですが、職員が減りましたので、正直言って山鹿市の教育委員会の方に社会教育の勉強に行こうとしていましたが、行けませんでした。

木下委員：教育委員会以上に社会教育委員会が全体を包括するような議論があってもいいのかな。いわゆる生涯学習の観点からいえば家庭教育、社会教育を含めるのなら、コミュニティ・スクールとかもうちょっと大きくしてもいいのかなと思った。完全に負担が来るのはわかるけど。

生涯学習課長：職員以上にいろいろなやつに見聞を広げてですね、違った社会教育委員さんの視点から町の取り組みについての、改善、改良とか工夫とか新たな取り組みとかそういったやつを当然私たちも、期待しているのですが、なかなか、3回の会議の中でも気づいた点は意見としていただきながら事業の見直しにもいけたらいいと思います。

大山委員：教育委員会よりも、社会教育委員会のほうが広いというか、社会教育委員会は生涯学習課で我々はあれですよ。学校教育課も生涯学習課についても当然全部見らなければいけないわけで学校も入っておるわけです。

木下委員：もうひとつ言っていたのが、情報交換会をやりましょうという意味もそこらへんもひとつあったので、あっちからいいというのがあったし、そこが充実すればまた学校教育をフォローするのがいっぱいいてくるのではないかなと。

教育長：生涯学習課のいろいろな取り組みが、することについて社会教育委員さんは意見を言ったり、反省したいところを、また来年度はこうしようということで3回する訳ですよ。私たちにはなかなか見えてないけど、こういう事業については意見を言われているわけですよ。

木下委員：事業はたくさんやっていることは分かります。イベント的なもの。教育という名のついた中身については、どうもあまり見えていない。

大山委員：他のことは、一応教育には入っていることも、いろいろな講座とかですねそういうのも。

教育長：はい。終わります。

田中委員：一つ、これって、1年間の、いわゆるやったことをいつ、どこにでるのですか。

事務局：来週の月曜日に評価委員さんが2名いらっしゃいます。九看大の准教授、山本先生と以前校長先生をされていまして杉村校長先生、前の清里小の校長先生ですが、この評価委員さんに説明して、その評価をいただきます。この結果は、議員さんへ資料を提出いたします。

教育長：では、これで終わります。

教育長：日程番号第8、報告第36号について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第8、報告第36号「町議会一般質問について」このことについて、別紙のとおり報告します。平成28年3月24日 長洲町教育長 松本 昇
でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：質問はありませんか。

木下委員：大変でした。

各委員：ありません。

教育長：では、これで、この件は終わります。

教育長：日程番号第 5、議案第 21 号について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第 5、議案第 21 号「ながす家庭教育 10 か条の制定について」このことについて、「家庭教育 10 か条」を制定したいので、教育委員会の承認を求めます。平成 28 年 3 月 24 日提出 長洲町教育長 松本 昇でございます。提案理由としまして、家庭教育の向上を図るため、「家庭教育 10 か条」を定め、家庭教育の重要性、必要性を周知する必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、質問はありませんか。

各委員：ありません。承認します。

教育長：これで、全日程を終了します。第 16 回教育委員会会議を終わります。